

8月  
本月組織人員  
886人

# 佐久建労だより

佐久建設労働組合

検索



発行人  
〒384-2102  
佐久市塩名田488-1  
佐久建設労働組合  
TEL (0267) 58-2404  
FAX (0267) 58-2304  
責任者 西墻 徳幸

## 青年部 組織拡大活動を実施

7月28日に青年部は、組織拡大活動で個のポケットティッシュをカインズホームにて配布。「佐久建労を知ってもらいたい」という思いです。前年度は、新規加入紹介目標を見事達成！建設労連から表彰されました。頑張ったね！！

暑い中、休日返上で組織拡大活動をしたあとはバーベキュー。お疲れさまでした！（鉄板キッチンPORKY）



## 請求額確認のお願い

組合費等保険料の納入は、「このくらいだったかな？」と請求額を確認せずに組合へ振込み、30円足りずに滞納扱いになり、500円の督促料が加算されてしまうのは、もったいないと思いませんか？ 4月8月11月は、一人親方労災保険が加算されますし、家族の異動や健康診断料が加算される月がありますので、必ず、請求額の確認をお願いします。



## 気を付けて！ 熱中症対策



## 一斉積立のお願い

毎月4,000円の積立残高が、10万円に達しているかたは、7月から請求を止めています。

10万円は、組合を脱退するまで組合で預かることとなっています。

組合脱退まで積立預金を預けず、払戻しを希望された方には、9月中旬にろうきんが利息計算・分配を行ったあと、10月末を目途に各自、療養付加金口座へ返金しますので、それまでの間、個別での払戻しはできません。

オクレンジャーでの回答、FAXでの回答、郵送、窓口と、組合員みなさまのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。回答は、7月24日で締め切りました。



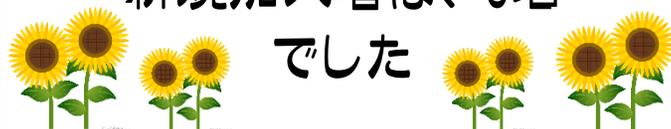
## 法人化を検討されている方へ

長野県建設国保は、「適切な保険」として認められており、「長建国保」と「厚生年金」で、法律にのっとった加入です。法人にしたら、5日以内に”健保適用除外申請”を行い厚生年金に加入することで、長建国保の継続ができます。まずは、組合へご連絡ください。

## 組合の加入・脱退手続きの締切は 毎月24日です。

(土日祝の場合は、前開館日になります。)

7月の  
新規加入者紹介者は、4名  
新規加入者は、6名  
でした



## 保険証の発送及び今後について

長建国保に加入されている方には、来月（9月）の郵送物にて更新保険証を送付します。

毎年、誤って新しい保険証を処分してしまう事例がありますので十分に確認をお願いします！



～ 令和6年12月2日以降保険証の発行ができなくなります ～



住所変更で保険証の記載事項が変わる、家族を扶養にしたい、保険証を紛失したなどの理由により保険証の発行が必要な場合、**11月末**までは現行通り保険証を発行します。

### 12月2日以降は

①**資格確認書**（マイナンバーカードを持っていない方、持っているが保険証登録をしてない方）

②**資格確認情報のお知らせ**（マイナ保険証が使える方）

を加入者1人につきどちらか1枚を発行します。マイナ保険証を持っているかどうかで判定し、発行するのでご自身で選ぶことはできません。

※今月の郵送物にて詳細を配布していますのでご確認ください。

佐久建設労働組合 ☎0267-58-2404



### 新規加入者

造園工事業	1名	建具工事業	1名
石材工事業	1名	電気工事業	1名
鳶工事業	1名		
土木工事業	1名		



### 保険料口座引落としについて

今月の八十二銀行口座引落とし日は『8月20日（火）』です。



口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落としされません。

**引落としは指定日の一日限りです。**後日口座に入金していただいても翌月の引落日まで引落としにはなりません。先月からの残高がある場合はその合計額が引落としとなります。都合で引落としできなかった場合は、現金で組合までお持ちいただくか、請求書記載の金額を組合口座まで振込んでください。

※24日までに入金を確認できない場合は、督促料500円を加算のうえ、督促状を発送します。月末までに必ず入金をお願いします。

※8月は、一人親方労災保険料引落日です。

### 8月の組合



## 健康診断



健診日:8月20日(火)～23日(金)の4日間

お申し込みいただいている方には、7月末までにご案内等を組合より送付しています。ご確認ください、健診当日は記入していただきました受診票を必ずお持ち下さい。

日時の変更がある場合は組合までご連絡ください。

今月の加入・脱退締切は、8月23日（金）となります。

### 弁護士《無料》法律相談

- ・相談日 9月6日(金)
- ・時間 午後4時30分～



組合員または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。☆締切9月3日（火）0267-58-2404

### お悔やみ

堤 金治 様（岩村田） 謹んでお悔やみ  
 神津 誠 様（安原・平尾） 申し上げます。  
 山浦 啓良 様（小諸西）

### 今後の予定

8月20～23日	組合健康診断	佐久建労会館
9月3日	三役会	佐久建労会館
9月12日	支部長会	佐久建労会館

